貨幣とはそもそも何であるか、また貨幣に依拠し生み出される信用貨幣とは何か

井　上　　康・崎　山　政　毅

〈はじめに〉

本誌第673号所載の前稿[1]でわれわれは、一定量の貨幣の貸付にはまったく質の異なる二つの貸付、すなわち、資本としての貸付と、たんなる貨幣としての貸付とがあることを明らかにした。資本としての貸付では、資本としての核心的属性である〈剰余価値－利潤〉を生み出しうるという潜在的力が新たな使用価値となり、その処分権の商品化という形で資本の商品化が生じる。他方、たんなる貨幣としての貸付では、貨幣の核心的属性である一般的等価物の骨化態がもつ潜在的力、すなわち「あらゆる商品と直接に交換可能である」という潜在的力が新たな使用価値となり、その処分権の商品化という形で貨幣の商品化が生じる。

前者は、貸付可能な貨幣資本（loanable monied Capital）、すなわち利子生み資本の生成であり、それは信用制度の発展と銀行業の成立、それによる資本市場の創出を必要条件とする。そしてまた、この必要条件は、他でもなく資本主義的生産様式が支配する社会の成立を固有の前提として生み出される。

これに対してたんなる貨幣の貸付は、資本主義的生産様式が支配する社会に先行する諸社会においても広く行なわれてきたものであり、商品と貨幣の発生以来存在してきたに違いないものである。それは、種々の貨幣取扱業と貨幣市場の発展によって支えられ、社会のうちに根深く存在するようになったものである。

ところで、以上二つの貨幣の貸付は、今日の社会では本来の貨幣によるのではなく、信用貨幣（Creditgeld, Kreditgeld）によって行なわれている。したがって信用貨幣とは何か、という問題が当然のことながら前景化する。だが、信用貨幣とは何かというこの問いに答えるためには、そもそも貨幣とは何かが解っていなければならない。それゆえ、本稿では、貨幣とはそもそも何かをまず解き明かし、その上で貨幣に依拠して生成する信用貨幣とは何かを解くことを課題とする。

〈Ⅰ〉一般的等価物の骨化態としての貨幣――信用貨幣の基底

信用貨幣について考察するのに先立って、貨幣とはそもそも何であるのかについて考えておく必要がある。

貨幣とは、一般的等価物が金などに骨化したものであり[2]、しかも、商品生産とそれにもとづく人びとの社会的諸関係が形成されている社会範囲・領域において、基本的にはただ一つ（せいぜい二つ）、一般的等価物として存在するものである。一般的等価物である商品は直接的交換可能性をただ

一身に背負っており、一般的等価物でない他のあらゆる商品は直接的交換可能性の形態にはない。一般的等価物が貨幣へと骨化するや、貨幣ではない他のあらゆる商品は、貨幣との関係を介してはじめて、間接的・媒介的に交換可能性の形態をとるのである。

ところで、資本主義的生産様式が支配する社会にあっては、〈富－価値〉は全面的に転倒し、富は商品集積として、価値は商品価値として、価値創造活動は商品生産労働として現われる。〈富－価値〉は類的存在としての人間の「創造的素質の絶対的産出」・「生成の絶対的運動」であり、そもそも交換されうるものでも、またそれゆえに量として測られ得るものでもない。にもかかわらず、〈商品生産－資本主義的生産様式〉が支配する社会にあっては、〈富－価値〉は全面的に転倒して現われ、価値において商品は統一性を示し、商品に表わされた抽象的人間労働の量によって価値の大きさが測られることになる。貨幣ではないあらゆる商品が商品として現実化するために、それらの商品の価値の大きさを尺度し諸商品を相互に関係させ、かつそれらの諸商品関係の支払・決済手段として機能するものこそが貨幣である。まさしく、〈富－価値〉の全面的転倒の社会的表現こそが貨幣なのである。貨幣という一般的等価物の骨化態が富の普遍的化体となり、社会的富が貨幣に集約されて現われることになるのは、〈富－価値〉が全面的に転倒しているがゆえであり、かかる転倒そのものの社会的表現が貨幣なのだ。

なぜなら、資本主義的生産様式が支配する社会においては、類的存在としての人間の社会性の水準が、他でもなく、〈商品生産－商品関係〉の社会性として現われているからである。すなわち、類的存在としての人間の創造的諸活動が基本的に種々の労働生産物を産出する諸々の労働として存在し、しかもそれらの労働生産物が商品として存在するという社会性の水準に、資本主義的生産様式が支配する社会があるからである。転倒とは、それゆえ、社会性の転倒ということに他ならない。

もちろん、資本主義的生産様式が支配する社会に先行する諸社会においても、商品－貨幣は存在する。しかしそれらの先行する諸社会にあっては、社会性の水準は資本主義的生産様式が支配する社会にくらべて決定的に低い段階にあり、〈商品生産－商品関係〉以外の様々の交通諸形態において社会性が体現されている。それゆえ、〈富－価値〉の転倒、すなわち社会の社会性の転倒は徹底しておらず、先行する諸社会に存在する諸々の貨幣は、社会的富の普遍的な存在形態になってはいない。これに対して、資本主義的生産様式が支配する社会においては、〈商品生産－商品関係〉が全社会を覆っており、〈富－価値〉の転倒、つまり社会性の転倒は完成され、社会的富はただもっぱら貨幣に、すなわち一般的等価物の骨化態たる貨幣に集約されて現われている。資本主義的生産様式が支配する社会にあっては、ただ貨幣だけが富の普遍的存在形態なのである。

〈富－価値〉の転倒、したがって社会の社会性の転倒がこのような完成された形で現われている以上、人びとは、この転倒した事態を意識することがない。人びとは、諸商品の等置において、諸商品が抽象的人間労働の凝固体として価値であると現実に示されていることも、またかくして、諸商品を生み出す具体的な諸労働が人間労働一般へと抽象化されていることも、まったく意識することはない。人びとはただ、諸商品を交換価値として、すなわちそれに付された価格とその関係だけを意識しているにすぎない。まさしく、意識を欠く〔bewußtlos〕人びとの社会的行為全体をつうじて、第一に商品が価値として統一性をもつこと、第二に諸商品を生産する具体的で有用な諸労働が人間労働一般に抽象化されること、そして第三に商品に表わされた抽象的人間労働の量によって価値の大きさが測られること、これらの事態が貫徹されるのである。

かくして、価値の大きさを測る貨幣の価値尺度機能は、直接的なものではありえない。それは、厖

大な商品生産－商品交換の諸関係総体をつうじてはじめて現実的に機能する間接的・媒介的なものでしかない。労働生産物が商品形態をとり、一般的等価物が貨幣へと骨化し、貨幣が唯一の一般的等価物となるという現実そのものが、商品が価値という統一性をもち、価値の大きさが貨幣を尺度として測られているということを示しているのである。このように、諸商品の同一性が価値であり、その大きさが貨幣を尺度として測られることが、けっして直接的に認識されるようなものではなく、あくまで間接的・媒介的なものでしかないことこそが、いったん一般的等価物が貨幣に骨化するや、信用貨幣が生み出される基底をなしている。言い換えれば、貨幣存在そのものが、社会によって貨幣たらしめられているということこそが、信用貨幣が生み出される基底なのである。

資本主義的生産様式が支配する社会においては、貨幣こそ〈富－価値〉の転倒した姿の集約的存在形態であり、社会が貨幣をそのように存在させている。この現実は、社会が他でもなく〈信用〉を貨幣に与えている、と言うことができる。社会によって与えられた〈信用〉の存在形態が他でもなく貨幣なのである。

貨幣は、社会によって貨幣として存在すべく、〈信用〉を与えられており、だからこそ貨幣である、という厳然たる事実を捉えることが、ここでの核心なのだ。

〈Ⅱ〉社会によって〈信用〉を与えられたものとしての貨幣

商品生産－商品関係は価値形態を必要とし、歴史的社会的諸条件にもとづいて、不可避・不可欠に一般的等価物の骨化態である貨幣を要請する。価値形態における等価形態に貨幣が位置することが可能なのは、貨幣もまた労働生産物である商品だからこそである。貨幣が他でもなく貨幣-商品であり、貨幣でない他のあらゆる商品と同様に労働生産物としての商品であるからこそ、貨幣は価値形態における等価形態に位置することができるのであり、一般的等価物になりうるのである。価値形態を論理的に捉えるかぎり、この点で貨幣が特別な存在であるわけではない。マルクスが根源的に剔抉したように、すべての商品に貨幣存在がそなわっているからである[3)]。『資本論』初版本文価値形態論の第Ⅳ形態が、このことを鮮やかに示している。

だが、一般的価値形態における一般的等価物がある特定の商品に骨化しそれが貨幣になるのは、商品である貨幣（貨幣-商品）に特有のことである。この点の解明は、われわれが『マルクスと商品語』（社会評論社、2017年、以下『共著』）で強調しておいたように、価値形態論につづく交換過程論の課題である[4)]。貨幣形態は、価値形態論で解かれてはならない。貨幣形態は、純理論的な地平上で展開される価値形態論を踏まえた上で、歴史的社会的な議論を含む交換過程論においてはじめて解かれなければならない。だが、この点の理解は、『資本論』第二版以降、現行版にいたる諸版に依拠するかぎり得られない。第二版以降の諸版では貨幣形態を価値形態論で解いてしまっており、しかも交換過程論を初版の叙述からほぼ書き換えていないからである。つまり論理的な齟齬があるのだ。この問題についてはこれ以上ここでは触れない。『共著』を参照していただきたい。

ここで述べておきたいのは、一般的等価物が貨幣へと骨化するのは、商品生産－商品関係が形成されている社会的領域・範囲の人びとの社会的諸関係そのものによる、ということの確認である。この点も最初の『共著』で強調しておいた。『共著』との重複を恐れず『資本論』初版から以下を引用しておく。異なるパラグラフをまたぐひと続きの文章であるが、前半と後半に分け、それぞれ「引

用前半」、「引用後半」とする。

〔引用前半〕
われわれの商品所有者たちは、当惑のあまり、ファウストのように考え込む。太初(はじめ)に行為(おこない)ありき。だから、彼らは、考えるよりまえに、すでに行なっていたのである。商品の本性の諸法則は、商品所有者たちの自然本能において自分を実証しているのである。彼らが自分たちの商品を互いに価値として関係させ、したがってまた諸商品として関係させることができるのは、ただ、彼らが自分たちの商品を、一般的な等価物としてのなんらかの別の商品に対立的に関係させる、ということによってのみである。このことは、商品の分析によって明らかにされた。[5)]
〔引用後半〕
しかし、ただ社会的行為だけが、ある特定の商品を一般的な等価物にすることができるのである。それだから、すべての他の商品の社会的な行為が、ある特定の商品を除外して、この商品においてすべての他の商品が自分たちの価値を全面的に表わすのである。このことによって、この商品の現物形態は、社会的に認められた等価形態になる。一般的等価物であるということは、社会的な過程によって、この除外された商品の独自な社会的な機能になる。こうして、この商品は――貨幣になる。〔…〕／貨幣結晶は、諸商品の交換過程の必然的な産物である。〔…〕諸労働生産物の諸商品への転化が行なわれるのと同じ度合いで、商品の貨幣への転化が行なわれるのである。[6)]

ここでマルクスは、異なる諸商品の交換関係がどのようにして成り立つのかを問題にしている。二つの商品A、Bの交換関係において、商品Aの所有者にとっては、自分の商品Aは相対的価値形態にあり相手の商品Bは等価形態にある。だが、商品Bの所有者にとっては、その逆で、商品Bが相対的価値形態にあり商品Aは等価形態にある。この二つの事態は絶対的に対立しており同時に成り立つものでは決してない。かくして、二人の相対する商品所有者は「当惑のあまりファウストのように考え込む」というわけである。だが実際は、考えるよりも前に行動していたのである。「太初(はじめ)に行為(おこない)ありき」である。諸商品はある特定の商品を除外してその商品だけを一般的等価物とし、これを介して互いに関係するのである。こうして「商品の本性の諸法則」が貫徹される。

では、この「引用前半」の「行為」は、「引用後半」にある「社会的行為」と同じものだろうか。「引用後半」では、まず「社会的行為」と述べたうえで、「すべての他の商品の社会的な行為」と言い直している。これに対して、「引用前半」の商品所有者たちの「行為」については、「商品所有者たちの自然本能」にもとづく「行為」だと述べている。これら二つの行為の区別と連関を捉えることが重要である。第一義的であるのは、「商品の社会的な行為」である。労働諸生産物が商品としてあるかぎり、「商品の本性の諸法則」が「諸商品の社会的な行為」として社会的に貫徹されるのであり、これが商品所有者たちの意識を欠いた〔bewußtlos〕自然的な社会的本能行為として現われるのである。商品所有者たちはあくまで「経済的諸範疇の人格化」[7)] 以外ではないのである。

こうして貨幣は、一般的等価物になりその骨化態となる。貨幣金はその完成態である。つまり、貨幣が一般的等価物として直接的交換可能性の形態を専有し、それゆえ一般的富の存在形態となるのは、そして、貨幣金がその完成態となるのは、自然物である金に内在する自然属性と、またさらに、貨幣が労働生産物であるということを必要条件としている。だがそれは、あくまで必要条件にすぎない。それらを必要条件としつつ、労働生産物である貨幣商品金が商品として現われる特有の社会

形態・諸関係によってこそ、貨幣金は一般的等価物の骨化態となり、富の一般的・普遍的存在形態となり、その完成態となるのである。社会が与えるこの社会的な〈働き・作用〉を社会的な〈信用〉と呼ぶことができる。

あくまで社会が〈信用〉を特定の商品に与えているのであり、人びとはその現実を受け入れ従っているのである。諸商品とそれらの諸関係にまつわる人びとの行為の総体が、その現実を否応なく現わしている。類的存在としての人間の社会性の水準がまさしくその現実にあるのだ。

どのような貨幣であれ、ある貨幣が貨幣として機能することができるのは、社会がその特別の商品に社会的な〈信用〉を刻印するからにほかならない。この大前提が崩れれば、その貨幣はもはや貨幣としては機能し得なくなる。例えば、ある社会において、特定の石あるいは貝殻が貨幣として機能している時代から銀や金などが貨幣機能を担う時代へと転化する場合[8]、その社会による〈信用〉が特定の石あるいは貝殻に与えられていた状態から、銀や金に社会による〈信用〉が与えられる状態へと転換するわけである。この転換がなされてしまえば、従来貨幣として機能していた石あるいは貝殻はもはや貨幣として機能し得なくなるのである。

また逆に、社会が〈信用〉を与えているかぎり、それを政治的な力・暴力によって喪失させることはできない。例えば、帝国主義的軍事侵略による占領統治下において、いかに占領軍の暴力を背景とし、現地傀儡金融機関を利用した通貨発行を実施したとしても、その新通貨は社会の〈信用〉を得られず、従来の通貨が社会からの〈信用〉を保持し通用しつづけることが往々にして生じる。これは、歴史的に明らかに示されていることである[9]。

一般的等価形態に位置する一般的等価物とはなんであるのか、また一般的等価形態にあらゆる商品が位置し得ること、――これは純論理的に解きうることである。マルクスが『資本論』初版で見事にそれを成し遂げた。この純論理的に解きうることと対照的に、一般的等価物が貨幣に骨化することは、純論理的に解きうることではない。そこには自然と社会とが根底的に関与している。貨幣が貨幣であるのは、自然に支えられ社会によってそのようにあらしめられるからである。

種々様々の信用貨幣（Creditgeld, Kreditgeld）が生み出され、一般的等価物の骨化態である貨幣がもつ様々な機能を代替することになるのは、貨幣そのものが、社会による〈信用〉の上に成り立っているからである。社会的存在物である貨幣のもつこの根源的な〈信用〉こそが、もろもろの信用貨幣の生成と発展の根底にある。信用貨幣の信用の度合いは、もちろんそれを生みだす社会の歴史的現実的諸条件によるわけではあるが、端的に言って、その社会の貨幣に社会が与えた〈信用〉の度合いに因っているのである。

〈Ⅲ〉貨幣と信用貨幣

貨幣という存在そのものが、社会によって与えられる〈信用〉に支えられているがゆえに、貨幣のもつ諸機能を代替する種々の信用貨幣が形成され発展することになる。もろもろの信用貨幣の発展は、信用諸制度･諸機関の発展とともにある。ここで問題なのは、信用貨幣と一口に言っても、貨幣のもつ諸機能のうち、いったいどの機能を代替するものであるのかという点である。たんなる流通手段としての機能を代替する信用貨幣とそれを支える信用制度・機関は、資本主義的生産様式が支配する社会に先行する諸社会においても、相当程度に発展していた。だが、貨幣がもつ諸機能の

うち、核心は支払・決済手段としての機能である。なぜなら、貨幣は一般的等価物の骨化態として、一般的等価物としての運動を一身に背負っており、一般的富の化体だからである。つまり、ありとあらゆる商品との直接的交換可能性を担っている唯一のものが貨幣だからである。あらゆる商品との直接的交換可能性を担っている唯一の社会的存在であるということは、貨幣はどのような商品をも買うことができるが、貨幣ではない商品はどのような商品であれ、貨幣を買うことはできないという事態に端的に表現されている。だからこそ、支払・決済手段としての機能こそが、貨幣の核心をなすのである。

このことを踏まえた上で、支払・決済手段としての機能を代替する信用貨幣がいったい可能であるのか、また可能であるとして、それはいかなる条件を要請するのか、が問われなければならない。すなわち支払・決済手段としての機能を代替できる信用制度・機関等はいったいどのようなものであり、その創出がどのように可能であり、現実にどのように生み出され発展するのか、という諸点が不可避的に問題となる。それらの諸点が、信用貨幣とは何かを考える際のポイントになるわけである。

まさしく、支払･決済手段として機能できる信用貨幣が生み出されてはじめて、不換制という「仕組み」でさえ社会に存在できるのである。貨幣金はなぜ社会の背後に退いて中央銀行の地下倉庫に眠りつづけ、社会の表舞台ではもっぱら不換紙幣が活躍することが可能になるのか、という問題は上に述べた課題への解答として解かれることになる。

この点についてマルクスは、きわめて注目すべきことを指摘している。『資本論』初版、第１章「3.」の「C. 貨幣」の「b）支払手段」における次の言明である。

> 支払い手段としての貨幣の機能は、媒介抜きの矛盾を含んでいる。諸支払いが決済されるかぎり、貨幣は、計算貨幣あるいは価値の尺度として観念的にしか機能しない。現実の支払がなされねばならないかぎりでは、貨幣は、流通手段として、物質代謝のたんに束の間の媒介的形態として、現われるのではなく、社会的労働の個別的化身、交換価値の独立的存在、絶対的商品として、現われるのである。この矛盾は、生産･商業恐慌における貨幣恐慌と呼ばれる瞬間に、爆発する。〔…〕貨幣は、突然、媒介抜きで、計算貨幣というたんに観念的な姿態から、硬貨に急変する。凡俗な商品では代わりが効かない。商品の使用価値は無価値になり、商品の価値は自分自身の価値形態の面前で姿を消す。ついいましがたまで、ブルジョアは、好景気に酔いしれて尊大にも、貨幣は空虚な妄想だと公言していた。商品だけが貨幣だ、と。貨幣だけが商品だ！ という声が、いまでは世界市場に甲高く響き渡る。〔…〕彼の魂は唯一の富である貨幣を求めて叫ぶ。恐慌のときには、商品とその価値姿態である貨幣との対立が、絶対的な矛盾にまで高められる。したがって、貨幣の現象形態は、ここではどうでもよい。支払が金で行なわれるはずであろうと、たとえば銀行券といった信用貨幣で行なわれるはずであろうと、貨幣飢饉であることにはかわりがない。[10)]

ここでマルクスは、まず、支払手段としての貨幣が求められるかぎり、とりわけ恐慌の折には、貨幣は「観念的な姿態から、硬貨に急変する」と貨幣金が絶対的に求められるかのように主張している。だが、その後段では、「貨幣の現象形態はどうでもよい」と述べ、支払手段として貨幣金であれ、銀行券であれ、いずれでも同じく貨幣への絶対的な希求が生じると述べている。

銀行券！ これこそが解答の根本である[11)]。もちろん、銀行券とその発券にも歴史がある。もろも

ろの銀行による諸銀行券から中央銀行による中央銀行券への一元的集約と発展、兌換銀行券から不換銀行券への転換といった銀行券をめぐる諸問題については節をあらためて述べる。ここで確認しておかねばならないのは、一般的等価物の骨化態である貨幣の支払・決済手段の機能を代替できる信用貨幣が銀行券である、という点である。

ここで一言註釈を付け加えておきたい。マルクスの時代という制約等からして、ここで述べられている「銀行券」は、歴史的現実においてだけではなく理論的にも兌換銀行券に限定すべきであると判断する論者がいる可能性があるからである。だが、兌換銀行券への限定は誤りである。すでに今日の歴史がその誤りを完全に明らかにしている。兌換－不換の理論上の区別をここで考えることは、無意味であるばかりか誤りでさえある。理論的には、社会が〈信用〉を与えているかぎり、兌換であれ不換であれ、そのいずれであっても良いのである。社会が、貨幣にそもそも与えられる根源的〈信用〉と信用貨幣の信用とは、明らかにつながっているからである。

まさしく、支払・決済手段としての貨幣を代替する信用貨幣の登場と発展は、資本主義的生産様式が支配する社会に固有のことと言える。信用貨幣の登場と発展を可能にする特別な信用制度・機関としての銀行の形成と銀行業の発展が、資本主義的生産様式が支配する社会の形成と発展と一体的に進行するのである。

〈Ⅳ〉資本主義的生産様式が支配する社会に固有な信用貨幣としての銀行券

歴史的に言えば、信用貨幣は資本主義的生産様式が支配する社会に先行する諸社会においても、種々の手形という形態で発展してきた。だが、われわれにとって問題としなければならない信用貨幣とは、前節で述べたように、資本主義的生産様式が支配する社会に固有の貨幣取扱業である銀行業者によるもの、すなわち銀行券である。銀行券こそが、そしてまた銀行券だけが、貨幣がもつ諸機能の核心である支払・決済手段としての機能を代替することができる。銀行券ではない諸々の信用貨幣、すなわち手形などは、基本的に流通手段としての貨幣機能を代替するものであり、支払・決済手段として機能することができない。なぜなら流通手段としての貨幣とその機能を代替するかぎりでの信用貨幣は、G－WとW－Gの分離にともなう時間的な差にかかわるものであり、両過程の分離を媒介し結びつけるものでしかないからである。商品生産と資本主義的生産様式の発展は、信用制度と種々の信用貨幣の発展でもあったが、他の何ものでもなく銀行券の発行こそが、信用貨幣発展の歴史に決定的な飛躍をもたらしたのである。すなわち、支払・決済手段として機能し得る信用貨幣が生み出されたのである。こうして、資本主義的生産様式が支配する社会に固有の信用貨幣が登場したわけである。だからこそ、銀行券こそが本来の信用貨幣と言ってよい。というのは、銀行の下につくられた当座預金口座（決済性預金口座）を通じて支払・決済が行なわれることになるが、負債への決済が、銀行券という負債によって行なわれるからである。負債を負債で決済するわけである。この奇妙な事態が可能であるのはなぜか？ それは、銀行券が信用貨幣であるにもかかわらず、「貨幣は一般的等価物である」という貨幣として機能するための核心をその身に備えているからである。金という身体と比べれば、紙といういかにも貧相な身体しか持ち合わせてはいないにもかかわらず、銀行券は立派に一般的等価物、すなわち一定の社会における一般的富の化体として通用することになっている。なぜか？

その理由は単純である。銀行券が、資本主義的生産様式が支配する社会に固有な貨幣取扱業である銀行によって発行されるからである。商品生産－商品関係の発展は、貨幣取扱業の発展をともなっているが、必ずしも銀行業の発展ではない。銀行業はあくまで資本主義的生産様式の発展と結びつき軌を一にしているのである。つまり、銀行業の発展は、第一に厖大な貨幣の集積であり、第二に、その事態が貸付可能な貨幣資本（loanable monied Capital）の集積として現われる。かくして第三に、銀行業の発展は、商品生産－資本主義的生産様式の発展によってますます貸付・支払・決済の〈場〉としての発展となる。本誌第673号所載のわれわれの共著論文に引用したマルクスの言明にある「一階級の重み」の生成と深化・充実である。「一階級の重み」という規定は、銀行業の登場・発展によって創り出される貸付・支払・決済の〈場〉の核心を表わすものなので、あらためて引用しておこう。

> 資本はここ［資本市場］では、自立的な交換価値の、貨幣の、無差別な、自分自身と同一な姿態で存在する。〔…〕すべての部面が貨幣の借り手〔Geldleiher〕としてみなひとまとめにされており、また資本も、すべての部面にたいして、その充用の特定の仕方にはまだかかわりのない形態で相対している。資本はここでは、生産的資本がただ特殊的諸部面のあいだの運動と競争とのなかでだけ現われるところのものとして、階級の共同的な資本として、現実に、重み〔Wucht〕にしたがって、資本への需要のなかで現われるのである。（？）他方、貨幣資本（貨幣市場での資本）は現実には次のような姿態をもっている。すなわち、その姿態で貨幣資本は共同的な要素として、その特殊的な充用にはかかわりなしに、それぞれの特殊的部面の生産上の要求に応じていろいろな部面のあいだに、資本家階級のあいだに、配分されるのである。そのうえに、大工業の発展につれてますます貨幣資本は、それが市場に現われるかぎりでは、個別資本家、すなわち市場にある資本のあれこれの断片の所有者によって代表されるのではなくて、集積され組織されて、現実の生産とはまったく違った仕方で、社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに現われるのである。したがって、需要の形態から見れば、この資本には一階級の重み〔die Wucht einer Klasse〕が相対しており、同様に供給から見ても、この資本は、大量にまとまった貸付可能な資本としてあるのである。[12)]

たんなる貨幣市場ではない資本市場は、ほかでもなく銀行業の登場と発展とに依る。つまり、社会が貨幣に与える〈信用〉が銀行に集積され、この根源的な〈信用〉の集積の上に貸付・支払・決済の〈場〉が帰結として生み出され、この〈場〉が、資本の運動総体の核となるのである。それゆえその〈場〉には、資本家階級という一階級全体の「重み」が表現されることになる。だから、この〈場〉こそが、支払・決済手段を代替しうる信用貨幣を生み出す信用の集約的な〈場〉となりうるのである。

繰り返すが、銀行業の発展は、社会に存在するありとあらゆる貨幣の集積であり、それを背景とした貸付・支払・決済の〈場〉としての発展である。そして貨幣の集積は社会が貨幣に与える〈信用〉の集積であり、この根源的な社会的〈信用〉の上に、支払・決済手段を代替できる信用の形成がなされる。そして支払・決済代替可能な信用の形成によって、銀行券という信用貨幣の創出・登場が可能となる。こうして銀行券は、この貸付・支払・決済の〈場〉に登場するのであり、また登場できるのである。貨幣、なによりも貸付可能な貨幣資本の集積を背景として、信用を与えること

と信用を受けることとが一体的に進展するということである。つまり、負債を負債で決済することが可能となるのである。

銀行ではない諸機関が発行する信用貨幣は一般的等価物としての機能を代替できない。銀行券こそが、そして銀行券のみが一般的等価物の代替物として機能できるのであり、貸付・支払・決済手段として運動できるのである。言い換えれば、資本主義的生産様式が支配する社会に固有な貨幣取扱業である銀行に、信用が集積するからである。

〈V〉本来の貨幣と信用貨幣という二つの範疇

ここで、行論の必要上、以下の点を確認しておきたい。不要な疑問や意見をあらかじめ対処しておきたいからである。

これまでの議論からも明らかなように、そもそも貨幣には、本来の貨幣（貨幣金など）と信用貨幣との二つの範疇があるだけであり、これら二つと異なる第三の範疇があるわけではない[13)]。種々の地域通貨から各国中央銀行が発行する不換中央銀行券まで、さらに種々様々の仮想通貨も、今日の社会で貨幣機能をもつものはすべて信用貨幣だと言って良い。これはほとんど自明のように思われるかもしれない。だが、意外と精確に理解されているわけではない。例えば、かつて不換中央銀行券を信用貨幣だと捉えるかどうかをめぐる論争がなされた[14)]。この論争における支配的意見は実に、不換中央銀行券を信用貨幣ではないとし、国家の通用強制力によってはじめて存在できる国家紙幣だと主張するものであった。完全に誤ったこの主張は、本来の貨幣と信用貨幣の二つの範疇以外に第三の範疇をたててしまうところからなされている。国家の通用強制力によってはじめて存在できる国家紙幣であれ、信用貨幣であることに変わりはない。ただその信用性の水準が低いということでしかない。これ以上詳細な紹介・註解は省くが、結論として明確なのは、論争がきわめて不毛なものであったということである。

さらに、この二つの範疇が（そして二つのみが）あるということを精確に理解しないと、例えば、中央銀行の貸借対照表において、発行される中央銀行券（現金）がなぜ負債の部に記載されるのかが解らない羽目に陥る。中央銀行券もまた信用貨幣であるということが理解されないからである[15)]。

ともあれ、今日の世界では、本来の貨幣（貨幣金）以外、不換中央銀行券だけでなく、一切の貨幣機能をもつものは信用貨幣である。歴史上で言えば、日本の江戸時代にいくつもの藩で発行された藩札もまた信用貨幣の一つである。本来の貨幣と信用貨幣、この二つの範疇があるだけであり、このいずれにも入らぬ第三の範疇はないのだ。

〈VI〉銀行業の発展と中央銀行――諸銀行券の中央銀行券への集約・一元化

銀行券だけが一般的等価物の代替物となりうる、と述べてきたが、今日では、発券銀行は基本的に中央銀行に集約されている。中央銀行ではないもろもろの銀行のほとんどすべてがいまでは銀行券の発行を許されていない。しかも、今日ではどのような中央銀行券も兌換券ではない。不換制のもとでの中央銀行券、つまり不換紙幣である。この歴史過程を、あくまで理論的に、つまり歴史過

程的にではなく理論的に考察しておこう。

銀行は、資本主義的生産様式が支配する社会に固有の貨幣取扱業であり、それ以前の諸々の貨幣取扱業とは根本的に異なる。なぜなら、その登場と発展は資本主義的生産様式の発展と軌を一にしており、銀行のもとに集積される貨幣はたんなる貨幣ではなく資本だからである。つまり、銀行業としての貨幣の貸付は、たんなる貨幣の貸付ではなく、基本的に資本の貸付なのである。したがって、銀行業の発展は、たんなる貨幣市場ではない資本市場の発展である。しかも資本市場の発展はきわめて急速であり、かつ規模が巨大化する。かくして、資本の貸付にともなう信用制度が新たな形で急速かつ大規模に発展する。これにともなって信用創造の飛躍が生まれる。従来の種々の手形を中心とした信用貨幣とは決定的に異なる銀行券が発行される。銀行券という信用貨幣の発行によって、本来の貨幣ではけっして成立することのない、きわめて広くかつ大規模・高速度の貸付・支払・決済の〈場〉が生み出される。資本主義的生産様式の発展の広さ・規模・速度に適合した貸付・支払・決済の〈場〉が、銀行業を中心として生まれるのである。こうしてますます銀行のもとに厖大な貨幣・資本、すなわち貸付可能な貨幣資本が集積され、これを背景として信用制度がより一層確固としたものとなり、銀行券をはじめとする諸信用貨幣の信用性が高まる。

この一連の過程は、当然のことながら諸銀行間の競争の激化と淘汰・集積の過程でもある。これによって、貸付・支払・決済の〈場〉はより集約され高度化され、それによって信用が集積し、信用性が高まる。このように進行する事態は、資本主義的生産様式が支配する社会を一つの社会として抽象化し、その内部から捉えることによって明らかとなる。これに対して、資本主義的生産様式が支配する諸社会相互の関係、さらにそれらの社会を総括する諸国家相互の関係にまで視野を広げれば、もろもろの国民国家（民族国家 Nation Staat）の発展と鼎立、それら諸国家間の対抗と連携、抗争と協調、そして衝突とあからさまな戦争、等々といった事態が捉えられる。こうして、諸銀行による貸付・支払・決済の〈場〉が、それぞれの国民国家の下で統一され、一元的な〈場〉へと集約されていく過程もまた把握されることとなる。すなわち、諸国民国家間の貿易や資本輸出などの経済的な諸関係、また政治的な対立と連携などの諸関係によって、貸付・支払・決済の〈場〉にたいする一元化への不断の圧力が捉えられるわけである。

このような過程の末に、中央銀行が成立し、そのもとに銀行券の発券は集約され一元化され、中央銀行券が法定通貨となる。中央銀行のもとに貨幣金は集積され集約され、これがあらゆる信用貨幣の最終的なよりどころとなる。しかも中央銀行券は当初は兌換であったとしても、貨幣金から切り離され不換紙幣となる。貨幣金という貨幣に社会が与えた〈信用〉と、それにもとづく信用貨幣の信用との関係が、国民国家のもとにある国民社会においてもっとも成熟したものとして現われるのである。

〈Ⅶ〉中央銀行とは何か

われわれは、前節で述べたような過程で創設される中央銀行を、あくまで一国家機関として捉えている。そしてその上で、中央銀行をおよそ政府機関ではないと把握している。株式会社形態をとるか否か、総裁をふくむ職員が国家公務員であるか否か、等々、総じてそれぞれの中央銀行にかんする法的規定がいかなるものであるにせよ、われわれは、各国中央銀行を、政府機関ではないが明

確に一国家機関であると捉えている。

ここで、中央銀行について、より踏み込んで考察してみよう。

マルクスはイングランド銀行について詳細な分析を遂行することによって次のように総括した。

> たいていの国では銀行券を発行する主要銀行は、国立銀行〔Nationalbank〕と私立銀行との奇妙な混合物として事実上その背後に国家信用〔Nationalcredit〕をもっていて、その銀行券は多かれ少なかれ法貨でもある〔…〕。[16]

ここでわれわれは一旦立ち止まる必要がある。というのは、中央銀行について、マルクスが与えた「国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物」という概念規定が問題となるからである。この規定をめぐって、過去、いくつもの論争があった。だが、何よりも重要不可欠であるのは、マルクスによる概念規定が、ほとんどもっぱらイングランド銀行とその歴史にたいする分析によって与えられたという点の確認である。当時のイギリス資本主義は他の追随を許さない圧倒的な力と先進性を誇り、イギリス社会は世界の工場として、イギリス国家は世界で唯一、全世界を股に掛けて活動する国家として君臨していた。この歴史的事実に、イングランド銀行の中央銀行への自然成長的な発展・転化の根源がある。資本主義の成長と発展がいかに資本市場の発展と結びつき、その結合がどのようにして諸銀行とその連携による貸付・支払・決済の〈場〉の発展となるのか、この特別な〈場〉の発展がいかに諸銀行券に集約・一元化への圧力を加えるのか、といった一連の自然成長的過程が明瞭に認められるわけである。マルクスはこの過程を詳細に観察し分析した。この解析結果が先の概念規定なのである。それゆえ、当時のイングランド銀行という一中央銀行にたいする概念規定としてはきわめて精確である。だが問題なのは、その後の歴史過程のなかで、中央銀行の在り方がいかに規定され直されたのか、という点である。なぜなら、19 世紀後半のいわゆる大不況時代を経て、資本主義の帝国主義段階への移行が始まり、20 世紀初頭には明確に帝国主義段階が確立し、帝国主義によって中央銀行の在り方が変容を遂げたからである。マルクスはこの歴史過程を観ないままに世を去った。

イギリス資本主義にたいする後進資本主義であるドイツ資本主義、あるいは日本資本主義における中央銀行、すなわちドイツ帝国銀行と日本銀行とは、国家によって〈上〉から創設された国家機関である[17]。これに対して、アメリカ資本主義の発展における中央銀行創設の過程はいささか特殊なものとしてある。これはアメリカ資本主義の発展がきわめて急速でかつ大規模であり、イギリス資本主義とイギリス国家に取って替わる地位をいち早く占めるに至ったという点からきているであろう。だが、最終的に創設された中央銀行制度である「連邦準備制度理事会－諸連邦準備銀行」は、経営形態や法的規定にもかかわらず、明らかに政府機関ではない一国家機関であると言ってよい[18]。

このように、資本主義の帝国主義段階への移行にともなって、まず帝国主義諸列強において中央銀行が一国家機関として設立され、ほぼ唯一の発券銀行として法定通貨である中央銀行券を発行することになる。こうして、各国民国家とそれに組み込まれた植民地などにおける貸付・支払・決済の〈場〉が統一的な構造をなすにいたる。その後の歴史過程、すなわち、二つの世界戦争と世界恐慌を経て後の歴史過程において成立する諸国家とそのもとにある諸中央銀行もまた同じ形態と構造を作り出す。

ここであらためてマルクスによる中央銀行にたいする「国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物」と

いう概念規定について考えておこう。

われわれは、中央銀行を一国家機関であると述べてきた。ではその国家とは何か。言うまでもなく資本主義国家である。そして資本主義国家とは、資本主義的生産様式が支配する社会を総括する国家でありそれ以外のなにものでもない。まさしく歴史上のこの特殊な社会と国家とのこれまた特殊な関係が、純粋に眼に見える形で現実に現われ出ているものこそが中央銀行なのである。各国中央銀行が厳然たる一国家機関でありながら、微妙なところでブルジョア的な私的性格を保持しているのは、この現われである。つまり、資本主義的生産様式が支配する社会とそれを総括する資本主義国家との関係が、歴史的現実的諸条件のなかでどのように現われるのかを、中央銀行こそがもっとも如実に表わしているのである。支配階級としてのブルジョアジーは、それぞれの社会において、他でもなく中央銀行にたいしてもっとも微妙で深い配慮を示してきたのだ。この点から言えば、マルクスの「国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物」なる中央銀行にたいする概念規定は、いまなお正しく有効な規定なのである。マルクスが資本主義の帝国主義段階を観ることができなかったとしても、である。

ただし、やはりマルクスが資本主義の帝国主義段階を識らずに世を去ったという現実を精確に考慮する必要がある。それゆえ、マルクスの規定を、単純に形式的に理解してはならない。例えば、マルクスが中央銀行を国家機関ではないと規定しているなどと考えてはならない。イングランド銀行の個別特有の自然成長的な歴史過程に幻惑されてはならないのである。一民間銀行として出発したイングランド銀行は、イギリス資本主義の発展過程のなかで、一定の時間をかけて一国家機関である中央銀行へと転化したのである。自然成長的な過程であったがゆえに、転化にかなり長い時間を要したというだけのことである。相当に長い時間が必要であったとはいえ、民間銀行の一つであったイングランド銀行は、国家機関としての中央銀行に姿を変えたのである。この転化を捉えることこそが重要である。またさらに、資本主義の帝国主義段階への移行に伴って、イギリス資本主義にたいする諸々の後進資本主義においてはそれぞれ、中央銀行はブルジョア階級の明確な意識性を伴なって国家機関として設立されたのである。

かくして、一国家機関である中央銀行の、その時々の政府からの独立性には特別のものがある。もちろん、国家機関でありながら政府からは独立した機関は、いずれの資本主義国家においても中央銀行以外に数多く存在する。だが、その独立性という点では、中央銀行以上に独立性が厳しく求められ、それについて声高に議論される機関は存在しない。まさしく、ブルジョア階級の「重み」がそこにかかっているからである。

〈Ⅷ〉架空資本の運動と中央銀行

前節でわれわれは、中央銀行の登場と諸々の銀行券の中央銀行券への集約・一元化、民間諸銀行の発券銀行からの排除、中央銀行券の法定通貨化、といった一連の事態が国際的規模で生じるのは、資本主義の帝国主義段階への移行過程と重なり合っている、と述べた。世界的な規模で中央銀行制度が確立するのは、帝国主義の時代に入ってからである。

この世界的規模での体制が、今日揺らいでいる。厖大な架空資本の運動が全世界の生産と労働の分配を規定するようになったからである。つまり、国境を遥かに超え出て徘徊する厖大な架空資本

の運動が要請する貸付・支払・決済の〈場〉を考えると、各国中央銀行によって提供される〈場〉は適切な広さと速度、柔軟性、そしてなによりも信用性の点で相応しいものではないからである。いかに基軸通貨であるドルを中心とした貸付・支払・決済の〈場〉が構築・構造化されているとしても、もはやそれだけでは十分ではない。かくして、根源的なところで資本の運動を制御・統制することがそもそも可能ではない経済政策、すなわち各国中央銀行当局による金融政策はますます無力なものに成り果てている。いまや各国中央銀行当局は、ただひたすら金利を引き下げていわゆるゼロ金利政策あるいはマイナス金利政策をとりつづけ、かつまた厖大な国債や上場投資信託などの金融商品を購入しつづけて、「マネー」を大量に溢れさせる以外になす術がない状況なのだ。ひたすら架空資本の運動を助長し肥大化させるという従僕的作業に終始しているのだ。

しかもこの現実は、以下の諸事態の一環である。

第一に、資本主義的生産様式が支配する社会のうちで市民社会と呼ばれている社会において、分断と分裂、社会性の衰退が急速に進行し、いわゆる格差社会が著しい形で生み出されている[19]。従来存在した中間層の解体が決定的に進行しているのである。これは、社会的幻想体である〈国民〉の衰弱と解体、国民意識の希薄化として現われている。これに照応して第二に、国民国家が衰退し、内的な解体が進行している。これは国家の実体としてある官僚制度における国家目標の喪失・国家意識の欠如、腐敗と無責任体制の浸透・拡大、等々に如実に現われている。そして第三に、支配階級としてのブルジョア階級（もちろん、先進資本主義諸国の国家指導者たちを含む）の階級意識の希薄化・衰弱、深刻な腐敗の浸潤・拡大、指導力の衰弱・低下、無責任の蔓延である。

これら三つの事態の進行は、今日の資本の支配的形態である架空資本の全世界的な運動によってこそもたらされている。架空資本の運動は将来生み出されると期待される価値に対する請求権の運動であり、〈いま・ここ〉の生産と労働に無関心だからである。すなわち、全世界を徘徊する厖大な架空資本の運動は、直接的な物質的生産・労働に無関心であり、〈生産－労働〉・〈人間－人間社会〉を否定するにいたる運動だからである。

以上の事態をいますこし俯瞰的に捉えておこう。

西ヨーロッパ諸国、アメリカ、日本といった先進資本主義諸国において、例外はあるが、従来から進行していたいわゆる第一次産業――農業、漁業、林業など――の解体・衰退・疲弊化に加えて、いわゆる第二次産業――工業、鉱業、など製造業諸部門――の衰退・縮小が進行している。工場閉鎖などが相次ぎ、かつそれに見合った工場の国外移転が行なわれているわけではない。より精確に言えば、先進資本主義諸国以外の諸国において、先進資本主義の諸資本がかかわっているか否かにかかわらず、製造業諸部門の生成・発展・興隆があるわけではない。つまり、架空資本を中心に資本の規模はますます拡大し肥大化しているが、それに比例するような物質的生産の発展・拡張はないということである。むしろ、物質的生産は全世界的にみれば停滞もしくは縮小している[20]。

さらに、製造業諸部門を中心とする物質的生産の現場においては、AI 技術やさまざまなロボットを駆使した「技術革新」によって、生きた人間労働の削減・排除が急速に進行するとともに、これと並行して、それらの周辺諸部門・領域に、きわめて低賃金で劣悪な労働環境のもとにある、新しい単純労働[21]の厖大な集積が生み出されている。この双対的事態は、GAFAM（Google, Amazon, Facebook, Apple, Microsoft）などの架空資本の運動と密接に結びついたグローバル資本の運動をつぶさに観察すれば、鮮やかにみてとれるものである。

このようにして、厖大な架空資本の運動が求める貸付・支払・決済の〈場〉は、ますます物質的

な生産と労働から切り離されたものとなり、ひたすら新たな架空資本を吸い込み駆動する、きわめて抽象的なものに成り果てている。ここにおいて、各国の中央銀行とその制度は無力である。

このような事態が進行する中で、EU のヨーロッパ中央銀行（ECB）とその制度は、資本主義の運動にとって新しい試みと言えるだろうか。従来の中央銀行制度が、資本主義的生産様式が支配する一定の社会すなわち国民社会とそれを総括する国民国家のもとに、一国家機関・制度として構築されてきた歴史過程からすれば、ECB とその制度は、従来にない新しさをもっている。しかもそれは、イギリスのロンドンのシティという金融中心、とりわけデリヴァティヴ取引のヨーロッパ最大の拠点を背後にもっていた。だが、その中央銀行券であるユーロの信用性がいかに現実的に裏打ちされているのかが問題である。端的に言って、ドイツ資本主義とその国家こそが、ユーロという信用貨幣の信用性を保証しているのである。ECB がドイツ連邦銀行をモデルとして創設され、その本店がドイツの金融中心であるフランクフルトに置かれていることにはやはり理由があるのである。このかぎりで、ECB はやはり今日の厖大な架空資本の運動が要請する貸付・支払・決済の〈場〉にはなお適合的ではないのだ。EU からのイギリスの脱退はさらにユーロの信用性を弱めるであろう。

ともあれ、今日、中央銀行制度は揺らぎ弱体化している。世界の基軸通貨ドルを擁するアメリカの中央銀行制度＝「連邦準備制度理事会－連邦準備銀行」が保護主義的ナショナリストである D. トランプ大統領（当時）による度重なる恫喝に迎合し屈服したのは、この鮮明な現われである。

〈Ⅸ〉中央銀行券（法定通貨）と種々の仮想通貨

今日の中央銀行制度が直面する問題に、仮想通貨との関係を分析することによって接近してみよう。

まず前提作業として地域通貨とは何かを考える。次いで、各国中央銀行制度から「自立」したビットコインなどを取り上げる。さらに中央銀行制度にリンクしたものとして構想されているリブラ－ディエムについて考える。そして最後に、中央銀行自体が発行を計画し準備をすすめている中央銀行による仮想通貨を考察する。

（ｉ）地域通貨とは何か

基本的に地域通貨は流通手段としての信用貨幣である。一定の地域に限定された流通手段としての信用貨幣、というのがその本質である。

地域通貨自体は相当に長い歴史をもっている。今日では、仮想通貨としてある地域通貨も存在するに相違ない。発行されている地域によって、形態は種々様々ではあろうが、貨幣の諸機能の内、流通手段としての機能を代替する信用貨幣という本質は共通している。支払・決済という貨幣の核心の機能を代替することはできない。最終的にはかならず中央銀行券という信用貨幣の登場を必要とするのである。地域通貨という信用貨幣の信用性が、支払・決済手段としての機能を代替できる水準にはないからである。

ではなにゆえ、地域通貨の構想と発行が種々の挫折にもかかわらず、様々な地域で繰り返し試みられているのか？ それは、貨幣（信用貨幣）という点に重点があるのではなく、むしろある種の文化運動として構想され試みられているからである。解体と疲弊化が急速に進行する周辺諸地域社会の

経済的・社会的・文化的再構築の試みなのである。潰れては再び起ち上げられる文化的試みとして意義あるものなのだ。

（ⅱ）ビットコイン、イーサリアムなどの仮想通貨について

特定の中央銀行制度と直接的な結びつきをもたず、複数の中央銀行制度を緩い背景としてもつ信用貨幣である。その貨幣としての機能はやはり流通手段であり、支払・決済手段としてはほとんど信用性がなく機能し得ていない。背景にあるいずれかの中央銀行制度に、支払・決済の機能は委ねざるをえないものである。もちろん、地域通貨と比べれば、はるかに運動する〈場〉が広い。一地域や一国家内にとどまらない、広い運動の〈場〉をもっている。このことによって、流通手段に機能が限られているとはいえ、その流通手段としての機能の広さがなによりも強みなのである。だがこのことが、これらの仮想通貨を投機目的に利用することを許すこととなっている。地域通貨を投機目的に利用する者は存在しないであろうが、ビットコインなどは、信用貨幣というよりは、むしろ投機目的で扱われているのである。つまり、ビットコインなどは、信用貨幣ではなく架空資本の一種として、その運動の〈場〉に組み込まれているのである。激しく乱高下する値動きはこのことを表わしている。2020 年 12 月 2 日付『日本経済新聞』の「ビットコイン、3 年ぶり最高値　決済実需で現物買いも」と題する記事に次のようなことが述べられている。

> 米国の機関投資家が株式や債券とは値動きが連動しない「代替資産」として保有する動きが加速している〔…〕。
>
> ビットコインが買われる背景のひとつは、各国政府の信用力が裏付けとなっている法定通貨への不信感だ。

先にわれわれが述べた、今日の架空資本の運動の特徴を、ビットコインが見事に現わしていることがよく解る。「株式や債券」という架空資本と並ぶ「代替資産」、すなわち架空資本の一つとしてビットコインが扱われており、しかもその運動にとって、各国中央銀行制度はもはや十分なものではないと述べられている。繰り返しておくが、ビットコインなどの「仮想通貨」は、流通手段という貨幣機能を代替する信用貨幣というよりもむしろ投機対象としての架空資本なのだ[22)]。それゆえ、記事タイトルにある「決済実需で現物買いも」という点には注意が必要である。記事では次のように述べられている。

> 21 年からはペイパルで仮想通貨決済もできるようになり、若年層の関心が高まった〔…〕。／〔…〕今回は現物買いが目に付く。仮想通貨交換業、ビットバンク（東京・品川）の長谷川友哉マーケットアナリストは「決済という実需に使える世界が 21 年以降広がる。〔…〕」と話す。

決済という点で問題にしなければならないのは、支払・決済を実際に遂行しているのは、「ペイパル（PayPal）」といういわゆるオンライン決済業者であって、そこに口座を開いてビットコインなどの仮想通貨を振り込む機関や個人ではないということである。口座を開いた機関・個人にとってあたかも決済がなされたかのように、取り敢えず見えているにすぎない。実際の決済はペイパルなど

がさまざまな国に置く拠点で当該国中央銀行券によってなされるわけであり（その上で最終的にドルに換えられる）、決して仮想通貨決済なのではない。しかも、口座を開いた諸機関・諸個人もビットコインなどの仮想通貨を手に入れる諸段階を突き詰めれば、どこかで何らかの法定通貨＝中央銀行券による支払を行なっているのである。

結局のところ、「仮想通貨決済」と言われているが、あたかもそのように見えるという場面のことを指しているだけで、しかもそこだけしか見ないことによって「仮想通貨決済」と主張されているにすぎないのである。

しかもここで「現物買い」とか「実需」とか言われているものは一体何か、を問題にしなければならない。一体何を買うのか、何にたいする「実需」なのか。もちろん商品も含まれるであろう。だが、むしろ金融商品、デリヴァティヴを含む種々の架空資本への「需要」がそれ相応にあるに違いがないのだ。

さらに、そもそもペイパルはなぜビットコインによる口座開設を認めることにしたのか。もちろん、それによって顧客が増大し、手数料収入の増加などが期待されているであろう。だが、それにとどまらず、架空資本としての、投機対象としてのビットコインそのものが期待を引き付けるものなのであろう。

ともあれ、ビットコインは信用貨幣としての仮想通貨ではなく、投機対象としての架空資本なのだ[23)]。

（iii）リブラ－ディエムについて

フェイスブックによるリブラ構想の最大の特徴は、明らかに、独自の貸付・支払・決済の〈場〉の創出を目指したものという点にある。ドルをはじめとする複数の中央銀行券と直接に結び付き、かつそのどれとも一定の距離をとり、独自の貸付・支払・決済の〈場〉を創り出そうとしたところが画期的であった。貨幣のもつ流通手段という機能だけでなく、支払・決済手段としての機能をも代替するまったく新しい貸付・支払・決済の〈場〉を創り出そうとする以上、そうであるのは当然であった。まさしくそうであるからこそ、先進資本主義諸国家、およびその下にある諸中央銀行から激しい反発と拒絶をくらったのである。この対立・抗争の過程は、まさしく〈架空資本の運動を核とするグローバル資本主義〉段階の独自の性格を鮮やかに表現するものであった。先進資本主義の各市民社会とそれを総括する国家と、それらによる、アメリカ資本主義社会－アメリカ国家を頂点とする、資本主義〈社会－国家〉体制が揺らいでいるということである。グローバル資本主義を代表するGAFAMの一つフェイスブックがこのリブラ構想を打ち出したのは大変象徴的なことであった。

ただ、現時点ではフェイスブックが折れて妥協策を取ろうとしている。ドルのみに依拠したディエム構想への転換である。これならば実現可能とフェイスブック側は考えたのであろう。だが、どうであろうか。結末に注目すべきである。

われわれにとって考えなければならないのは、フェイスブックは国家機関ではないが、中央銀行は一国家機関であるということ、そして国家はすべからく軍事的暴力装置をもつという点である。この点への評価を精確に秤量しなければならない。資本主義的生産様式が支配する社会はどこまでいっても賃金奴隷制の社会であり、この最高の段階にまで至った階級社会は、階級社会である以上、しかもその最高の段階にある以上、最高の水準にある軍事的暴力装置を必要とする。この究極の点

の規定性を忘れることなく、事態を観察・分析しなければならないということである。

今日の厖大な架空資本の運動にとって、各国ごとの中央銀行制度とそれを束ねる基軸通貨ドルを中心とした貸付・支払・決済の〈場〉は、広さや速度、柔軟性の点で、それゆえなによりも信用性の上で十分適切なものではなくなっている。それゆえ、リブラといった構想が打ち出されることになるわけである。しかしそうした、資本の運動にとって新しい貸付・支払・決済の〈場〉の創出は、それを支える国家を不可避・不可欠とする。とりわけ最終的な軍事的支えを必要とする。資本主義はその新しい体制を見つけ出し創り出すことができるであろうか。

（iv）特定の中央銀行による仮想通貨について

現在、さまざまな国家とそのもとにある中央銀行によって、その統制の下で発行され運用される仮想通貨が構想され準備されている。現時点では、セキュリティなどの技術的な諸問題から未だそれらは実現していない。だが、遅かれ早かれそうした試みは実現されるであろう。ただ、そのようにして生み出された仮想通貨は、今のところ、中央銀行券という信用貨幣の上に乗っかった信用貨幣というものでしかない。その信用貨幣としての信用性は、それを支える中央銀行券の信用性に基づくしかない。この点からすれば、ユーロとは異なった試みとして、複数の国家と中央銀行の緊密な連携の下で、各中央銀行券と直接に結び付き、それら各国を一つの〈場〉として発行され運用される仮想通貨が可能であるのかどうかであろう。おそらく今後、そうした構想・試みもなされるであろう。

（v）ブロックチェーンという技術について

ビットコインが注目を集め一定の社会的存在意義を保持し得てきたのは、ブロックチェーンという技術に支えられているからである。それは一種の暗号技術であるが、われわれが問題にしたいのは、暗号技術としての内実や水準ではない。問題にしたいのは、それがきわめて大量の電力を消費せざるをえない点である。当該技術の中心はマイニングという過程である。この過程で厖大なコンピュータ作業が必要であり、そこで大量の電力が消費される。2021 年 4 月 16 日付『日本経済新聞』夕刊のコラム「ウォール街ラウンドアップ」は「仮想通貨に温暖化リスク」と題して次のように記している。「暗号資産専門のオランダ人経済学者、アレックス・デブリース氏は最近、ビットコイン業界が消費する電力量は今年、ノルウェーの年間電力消費量に匹敵する可能性があるとの試算を発表した。その規模は世界のデータセンターすべてを合わせた電力消費量と並ぶ」と。ここからコラムは温暖化ガス排出問題による当該業界のリスクを指摘し、さらに、「業界関係者や非営利団体などが中心となり、〔…〕「パリ協定（温暖化対策の国際枠組み）」を目指す「クリプト・クライメート・アコード（暗号資産気候協定）」を立ち上げた」との動きを紹介している。この動きによって業界の消費電力が再生可能エネルギーによるものへと転換できるのであれば、それはそれで結構なことである。だが、問題にしなければならない核心はそこにはない。問題にしなければならないのは、電力消費量が厖大であるということ自体にある。信用貨幣としての運動にせよ、あるいは架空資本としての運動にせよ、そのために厖大な電力が不可欠であるということ自体が批判されなければならない。

いま引用したところからも判るように、コラムが取り上げているのは、「暗号資産」、すなわち種々の仮想通貨が信用貨幣としてではなく、架空資本である「暗号資産」として運動している現実にも

とづく問題指摘と紹介である。架空資本としての運動を円滑にし、リスクを極小化するためだけに、ノルウェーの年間消費電力量に相当する電力を使い切ってしまうというのは異常である[24)]。にもかかわらず、これが実際に行なわれ、そのこと自体に厳しい批判、というよりほぼまったく批判がなされていないことこそ驚くべきことである。批判は先の記事にあるように、せいぜい温室効果ガス排出問題に向けられたものでしかない。

これまでのところ、仮想通貨と呼ばれるものは、本節で述べてきたように、基本的に架空資本としての運動に組み込まれている。通貨といいながら、信用貨幣としての機能はせいぜい流通手段としての機能を果たしているだけであり、貨幣の核となる機能である支払・決済手段として機能を果たしているわけではない。もし、仮想通貨が架空資本としてではなく、流通手段として機能するだけであれば、あるいはそれに付加的に支払手段としての機能をきわめて限定された中間的段階を担うものでしかないとすれば、これほどまでに大量の電力を使ってまで維持・使用されることはないのである。種々の仮想通貨が他でもなく架空資本として運動しているがゆえに、平然と大量の電力が注ぎ込まれているのである。ブロックチェーンは、架空資本としてではない信用貨幣としての仮想通貨を支える技術的基礎としては、まったく相応しいものではないのだ。そして、架空資本のためだからこそ厖大な電力が消費されているという厳然たる現実に、〈架空資本の運動を核とする資本主義〉段階の腐敗、すなわち、類的存在としての人間にたいする根源的な敵対性が露わに示されているのである。

〈おわりに〉

現実の歴史からすれば、貨幣の発生は商品の発生と同時であろう。商品がまず生れ、その後で貨幣が生まれたという歴史的事実は決して存在しないであろう。まさしくだからこそ、マルクスがすべての商品の貨幣存在をまず解き、その上で貨幣形態を解いたことは画期的なことであった。あらゆる商品に貨幣存在が孕まれており、それゆえ一般的等価形態があり、一般的等価物がありうるのである。貨幣は一般的等価物の骨化態であり、それ以外の何ものでもない。概念としては、あくまで商品がまずあり、その上で貨幣がある。その逆でないことはもちろん、同時存在でもないのだ。貨幣が一般的等価物の骨化態であるがゆえにこそ、商品と貨幣の同時生成が歴史的現実的に生ずるのである。

類的存在としての人間の社会性の水準が、商品生産とその社会的諸関係として立ち現われている社会においては、〈富－価値〉は全面的に転倒しており、その転倒の現われが一般的等価物の骨化態である貨幣である。貨幣が貨幣たる所以のこの転倒を、社会が貨幣に与える〈信用〉と捉えざるをえないと、本稿でわれわれは規定した。信用貨幣はすべからく、社会が貨幣に与える〈信用〉によって支えられ、生成されるのである。

註

1）井上康・崎山政毅「〈利子生み資本－架空資本〉概念の基底――一定量の貨幣の貸付の二様態」、立命館人文学会『立命館文学』第 673 号、pp. 109-137（pp. 1198-1170）、2021 年 3 月。

2）たとえば斎藤幸平『大洪水の前に――マルクスと惑星の物質代謝』（堀之内出版、2019 年）では、「三位一体範式」草稿最終部分での用法をもとに（MEGA II/4-2, S. 852.）「転倒した世界における経済的形態規定

の客体的な『骨化（Verknocherung）』は、たんなる認識論的転倒ではなく、この「物象の物化（Verdinglichung der Sache）」は使用価値の素材的属性の深部での変容として理解しなくてはならない」（同書、p. 136.）と述べて「骨化」＝「物化」としているが（上記引用に付された同書第三章註〔9〕、p.137. でも同じ）、そうした捉え方については大いに疑問がある。「骨化 Verknöcherung」は「自立化 Verselbstständigung」との対において繰り返し表現されている概念であり「物化」と密接な関係をもつものの「物化」そのものとはできない。「骨化」をめぐっては、井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』（社会評論社、2017 年）、第Ⅱ部第Ⅳ章第ix節に付した註 34）を参照されたい（pp. 207-212.）

3）MEGA Ⅱ /2, S. 128.

4）前掲『マルクスと商品語』pp. 138-139, 235-249。

5）MEGA Ⅱ /5, S. 53.

6）MEGA Ⅱ /5, S. 53-54.

7）MEGA Ⅱ /5, S. 14.

8）貝貨などについては、以下を参照。Polanyi, Karl, *Dahomey and the Slave Trade: An Analysis of an Archaic Economy*, in collaboration with Abraham Rotstein and with a Foreword by Paul Bohanan, Seatle, WA. and London, University of Washington Press, 1966.; Gregory, C. A., *Savage Money: The Anthropology and Politics of Commodity Exchange*, Amsterdam, Harwood Academic Publishers, 1997.; 山田勝芳『貨幣の中国古代史』朝日新聞社、2000 年 ; Maurer, Bill, “The Anthropology of Money”, in *Annual Review of Anthropology*, vol. 35.（2006）, pp. 15-36.; 黒田明伸『貨幣システムの世界史』岩波現代文庫、2020 年、pp. 89-96.

9）日本帝国主義による中国侵略と北部占領において、傀儡政府たる中華民国臨時政府（王克敏政府）のもとに中国聯合準備銀行（聯銀）が 1938 年につくられ、中国聯合準備銀行券（聯銀券）が発行された。聯銀券は占領軍である北支方面軍の暴力を背景としたものであったがほとんど通用せず、従来のいくつかの通貨（いわゆる法幣）がもっぱら通用することとなった。中国聯合準備銀行の「銀行券」発行に関する史料としては、中国聯合準備銀行顧問室編『北支通貨工作の概要と中国聯合準備銀行に就て』中国聯合準備銀行顧問室、1940 年：同編纂『中国聯合準備銀行五年史』中国聯合準備銀行、1944 年、第二章第三・四節、pp. 20-38. を参照せよ。また、その様態分析については、桑野仁『戦時下通貨工作史論』法政大学出版局、1965 年、第三～四・六～七章（pp. 14-59, 76-124）；中村孝房『戦時日本の華北経済支配』山川出版社、1983 年、第二章第三節（pp. 147-162.）を、中国側からの競合通貨たる法幣（中国聯合準備銀行の呼称では「舊法幣」）については、判澤純太『法幣（リーガル・テンダー）をめぐる日満中関係』（信山社、2002 年）を見よ。

10）MEGA Ⅱ /5, S. 94-95.

11）資本主義的生産様式における信用制度の固有性を明確に押し出している論者の一人が楊枝嗣朗である。彼は商業信用の発展から銀行信用を解く議論を誤りとみなし、銀行業－銀行券の重要性を押し出している。楊枝嗣朗の論は次のように展開される。まず、岡橋保の主張を正しく受け止め、今日の不換銀行券を信用貨幣として捉えている。その正しい立場から、イングランド銀行券をはじめとする信用貨幣とその制度の発展を、商業信用からの発展としてではなく、銀行業－銀行信用の発展とそれにもとづく支払決済システムの生成、という論を立てる。こうして、「信用の貨幣化・利子生み資本化」を解き、支払決済システムの確立として中央銀行券の発行－中央銀行制度の形成を論じている。この論の主脈において、まったく正しい立場に楊枝が立っていると、われわれは評価している。ただ、彼は、一定量の貨幣の貸付にたんなる貨幣の貸付と資本の貸付との明確に概念区分される二つの範疇があることを捉えていない。この二つを精確に概念区分することによってはじめて、利子生み資本の発生とそれと一体的に生み出される架空資本とを捉えることができる。なぜなら、資本主義的生産様式の発展に伴なう固有の貨幣の貸付である資本の貸付を、商品－貨幣の発生以来おそらく存在しつづけてきたであろうたんなる貨幣の貸付（貨幣の貸借）から精確に概念区分できるからである。楊枝は貨幣の貸付の二つの概念区分を付けることができなかったため、一方で、資本主義的生産様式に固有の利子生み資本を中世にまで遡って捉えるといった誤りを犯しており、また他方で、たんなる貨幣市場と区別される資本市場の重要性を精確に捉えることができないため、信用貨幣である銀行券－中央銀行券のもつ信用性の水準を精確に捉える点で曖昧である。このような楊枝の論の曖昧さと欠点の基底には、貨幣にかんする誤った理解がある。すなわち楊枝は、貨幣は一般的

等価物の骨化態であることを精確に捉えることができていないのである。彼は『貨幣・信用・中央銀行』（同文館、1988 年）で、不換中央銀行券を信用貨幣と認めない論者たちの議論にたいして、「これらの主張は、根本的には、価値形態論における相対的価値形態にある商品が「能動的役割を演じ」、等価形態にある商品が「受動的役割を演ずる」というもっとも基本的な論点を忘却したものである。イニシアティヴが商品にあるのか貨幣にあるのかという単純な、それでいて基軸的論理がいつの間にか消え去り、「価値形態論で展開軸となっているのは等価形態である」と考えられてくる」（p. vii）との「批判」を投げつけるのであるが、これは明らかに楊枝の勇み足であり、完全に誤った価値形態論解釈である。価値形態論では、異なる二商品の等置関係において、相対的価値形態に位置する商品がイニシアティヴをとって異種の商品を自分に等置し等価形態におく。ここで相対的価値形態にある商品が商品語で一方的にしゃべり、等価形態に位置した商品は沈黙したままである。ここまでは楊枝の言うところは正しい。だが、その次が問題である。等価形態にある商品は受動的ではあるが、まさしくそのことによって直接的交換可能性の形態にあり、これに対して相対的価値形態にある商品は能動的ではあるが間接的媒介的にしか交換可能性をもたない。ここで転倒が生じており、この転倒を捉えることこそが価値形態論の核心を捉えるのかどうかなのである。この転倒によって、等価形態にある商品がそれ自体で社会的であると認められているのであり、これが一般的等価物、さらに貨幣にいたって社会性がそこへと集約され骨化され、貨幣だけが直接的社会性の化体、普遍的富の現実形態になるのである。楊枝はいま述べた転倒を捉えることができず、「イニシアティヴ」という言葉に幻惑され、貨幣に対して商品を、価値に対して使用価値を対置し、それを「価値」化するという誤りに陥っているのである。楊枝は、一般的等価物の骨化態である貨幣の一般的社会的力を過小評価する。それゆえ、一般的等価物であることによってもたらされる貨幣機能の核心としての支払・決済機能を代替する信用貨幣＝銀行券の信用性の水準を捉え損なうのである。

12）MEGA Ⅱ /4-2, S. 440-441. 前掲「〈利子生み資本－架空資本〉概念の基底――一定量の貨幣の貸付の二様態」、『立命館文学』第 673 号、pp. 118-119. に引用した。

13）本稿〈Ⅲ〉でも述べたように、「本来の貨幣」は、労働生産物である商品であり、その商品に表わされた抽象的人間労働の量によって規定される大きさの価値をもつ。これによって一商品である貨幣は、商品交換関係において等価形態に位置しうる。しかもそれだけではなく、たんに一般的等価物ではなく貨幣として存在できるためには、その商品の自然的諸属性と社会から要請される歴史的現実的諸条件から要請される諸条件をみたしていなければならない。これにたいして信用貨幣は、ほとんどの場合、やはりなんらかの労働生産物ではあろうが、中央銀行券のように商品ではなく、また商品として存在するものだとしても、その商品交換関係において等価形態に位置できる商品として機能することとはまったく異なる機能を期待されそれを果たすことになる存在である。この差は決定的であり、曖昧にすることができないものである。ここからして、貨幣金がそのまま用いられることがなくなってもっぱら不換中央銀行券が用いられるようになった今日においてさえ、本来の貨幣はほかでもなく貨幣金でありつづけているのである。その点からして、「金廃貨」論はまったく誤った議論なのである。表舞台に一切登場することなく、中央銀行の地下倉庫に眠ったままであることにおいて、本来の貨幣として機能しつづけているのである。

14）1956 年から数年にわたってなされた論争は、マルクスによる『資本論』第一部第 1 章（3）の B の（c）にある次の言明への理解にかかわっている。すなわち、「ここで問題にするのは、ただ、強制通用力のある国家紙幣だけである。それは直接に金属流通から生まれてくる。これに反して、信用貨幣は、単純な商品流通の立場からはまだまったくわれわれに知られていない諸関係を前提する。だが、ついでに言えば、本来の紙幣が流通手段としての貨幣の機能から生ずるように、信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能にその自然発生的な根源をもっているのである」（MEGA Ⅱ /5, S. 85.）。このマルクスの言明を誤読するところから、論争で多数派をなす論者たちの「不換中央銀行券は信用貨幣ではない国家紙幣だ」とする見解が生まれた。だがマルクスは、国家紙幣は信用貨幣ではなく、その点で信用貨幣に対するものだと述べたわけでは決してない。マルクスが述べたのは次のことだ。貨幣には流通手段としての機能と支払手段としての機能との二つが基本的機能としてあり、貨幣の本質的機能は一般等価物の骨化態であるところからもたらされる支払・決済機能にある。それゆえ、たんなる流通手段としての機能だけを代替する信用貨幣はきわめて単純な条件の下で生み出されうる。なぜなら、流通手段としての機能は単純な商品交換を媒介するだけのものだからである。だからこそ、紙であれどんな素材のものであれ、またその製造上の質がどの

ようであれ、ごく簡単に流通手段としての機能を代替することができる。これに対して、貨幣機能の核心である支払・決済機能を代替できる信用貨幣は資本主義の高度な発展、つまり信用制度の相当程度の発展を必要とする、と。この言明で、マルクスの念頭にある「信用貨幣」とは当然にも銀行券である。銀行券こそが貨幣の機能の核心である支払・決済手段として機能を代替できる信用貨幣として登場したからである。マルクスはここで、銀行券を単純な国家紙幣とは捉えてはいないのである。イングランド銀行にたいする詳細で深い探究によって銀行券の核心を概念規定したのである。これは『資本論』第三部草稿に結実している。マルクスの主張を踏まえ、この点を精確に明らかにすることこそ、本稿の目的である。ともあれ、論争の前提となっている「国家紙幣対信用貨幣」というときの対立の内実が誤まって捉えられていたのである。論争は不毛であったが、不換中央銀行券を正しく信用貨幣と捉えた岡橋保など少数の論者たちの見解を、そのかぎりで正しいものであったとわれわれは考えている。なお、論争の文献の主要なものは、岡橋保『貨幣流通法則の研究』日本評論社、1968 年、同『増補新版　貨幣論』春秋社、1957 年、三宅義夫『貨幣信用論研究――『資本論』研究論攷――』未来社、1956 年、飯田繁『新訂・利子つき資本の理論――マルクス信用理論の研究――』日本評論新社、1958 年、などである。

15）中央銀行の貸借対照表において、なぜ発行される中央銀行券が負債の部に記載されるのかに関して、ネット上で検索するときわめて多くの珍問・珍答を見ることができる。おそらく銀行券というものの歴史が忘れられているからであろう。

16）MEGA Ⅱ /4-2, S. 474.

17）ドイツ帝国銀行は、1871 年、統一国家・ドイツ帝国成立を背景に、その中心となったプロイセン王国の中央銀行であったプロイセン王立銀行をもとに 1876 年に設立された。総裁はドイツ帝国皇帝が任命（勅任官）。当初はドイツ帝国銀行以外にもバイエルン王国銀行・ザクセン王国銀行などが発券銀行でありつづけた。ドイツ帝国銀行に発券銀行が絞られるのはナチス・ドイツ下での 1935 年である（Deutsche Bundesbank（Hrsg.）, *Das Papiergeld im Deutschland 1871-1965*, Berlin（West）, Bundesdruckerei Berlin, 1965, S. 107-136.; James, Harold, „Die Reichsbank 1933-1945. Zwischen Wirtschaft und Politik“, in Hans Wilderrotter（Hrsg.）, *Das Haus am Werderschen Markt. Von der Reichsbank zum Auswärtigen Amt*, Berlin, Jovis Verlag, 2000, S. 167-204.）。また、日本銀行は、従来の発券銀行であった諸国立銀行を整理し、1882 年、日本銀行条例にもとづき設立された。1884 年には唯一の発券銀行となる（日本銀行調査局編『維新以降の紙幣について〈日本銀行券の部〉』日本銀行調査局、1962 年、参照）。以上のドイツ帝国銀行と日本銀行の歴史過程を比較すれば、一般的に言って、後進国であればあるほど中央銀行設立とそのもとへの発券銀行の集約・一元化が速やかになされることが解る。もちろんその場合、ドイツの例で明らかなように、またイタリアやスペインなどの例でも示されるように、統一的国民国家の成立が前提となる（イタリアについては、黒須純一郎「イタリア銀行成立抄史」、『中央大学経済研究所年報』第 50 号（2018 年）、の p. 423 ff. を参照。スペインについては次を見よ。VV. AA., *150 Años de Historia del Banco de España, 1856-2006*, Madrid, Banco de España, 2007, especialmente véase secciones I y II.）。また、植民地であった地位からの脱却によって成立した国民国家である韓国やインドなどでは、植民地時代の金融機関を基礎にきわめて速やかに中央銀行が成立する（インド準備銀行成立については、次を参照。Bajoria, Rahul, *The Story of the Reserve Bank of India*, New Delhi, Rupa Publications India, 2018, ch.1-ch.3. 韓国銀行については以下を見よ。Lee Seong Woo（ed.）, *The Bank of Korea: A Sixty-Year History*, The Bank of Korea, 2010, ch. 1.）。また、革命ロシアや革命中国などでは、資本主義国家の中央銀行を大いに参考として中央銀行が設立された（ソヴェト・ロシアの国立銀行設立については、次を見よ。*Алфимов, В. С.*, Госбанк СССР и его роль в развитии экономики страны 1921-1981, Москва, Финансы и свастика, 1981, Глава I. 中華人民共和国の人民銀行については以下を参照。Chen Linsun, *Banking in Modern China*, Cambridge, U. K., Cambridge University Press, 2003, ch.4 ff.）。
およそ、各中央銀行の経営形態は株式会社であり、総裁を含めて職員は国家公務員ではない。国家予算から給与が支払われているわけではない。しかし、人事やその交流関係、法的位置付けによってそれらはあくまで一国家機関として存在するのである。

18）アメリカの中央銀行制度である「連邦準備制度理事会－連邦準備銀行」は、1913 年に成立した連邦準備法にもとづいて設立された（James, John A., Money and Capital Markets in Postbellum America,

Princeton, NJ., Princeton University Press, 1978.; Livingston, James, Origins of the Federal Reserve System: Money, Class, and Corporate Capitalism, 1890-1913, Ithaca, Cornell University Press, 1986.; 須藤巧『アメリカ巨大企業体制の成立と銀行――連邦準備制度の成立と展開』名古屋大学出版会、1997 年、第 3 章、などを参照)。この設立を主導したのは第 28 代大統領トーマス・ウッドロー・ウィルソン（在職 1913-1921 年）であり、まさに第一次世界戦争への参戦とリンクしていた。中央銀行制度の世界的な確立が資本主義の帝国主義段階と結び付いているということは、このアメリカの歴史からも言いうる。だが、アメリカにおける中央銀行制度の設立はきわめて長い時間を要し難航した。本文で述べたように、アメリカ資本主義の発展がきわめて急速で大規模であり、また、第一次世界大戦のもたらした影響によって、従来イギリス資本主義とその国家が占めていた〈世界の工場－世界的国家〉の地位を瞬く間に奪い取ってしまったことが、その一要因であろう。すなわち、中央銀行制度なしでやっていけたということなのである。

19）こうした形での矛盾の噴出は、「周辺」諸国において、極端な姿で現出する。チリの首都サンティアーゴ・デ・チレにおいては、「格差」と呼ぶことさえ憚られるほどの超絶的な貧富の分裂が日々強化されている。Davies, Richard, *Extreme Economies: Survival, Failure, Future–Lessons from the World's Limits*, New York, Bantam Press, 2019, ch. 9.

20）日本の製造業を代表する企業と言ってよい日立製作所株式会社とパナソニック株式会社のそれぞれの社長の次のような発言がある。まず、『日本経済新聞』2018 年 10 月 14 日付の当時の日立製作所社長東原敏昭に対するインタビュー記事。記事タイトルが「「製造業」はなくなる」であり、東原は次のように語っている。「2 つの意味で従来型の「製造業」はなくなる。まず大量生産を前提とする工場の価値が減る。厖大な生産データをビッグデータ解析し人工知能（AI）で分析すれば、製造工程の不具合や生産ロスを効率的に減らせる」、「デジタル経済がもたらすもう一つの変革は消費者に近いところで起きている。〔…〕メーカーとそれ以外の垣根が崩れる」、「メーカーだけでない。エネルギー、運輸などすべての業種で垣根が消える」。つぎに同じく『日本経済新聞』2019 年 2 月 10 日付の当時のパナソニック社長津賀一宏に対するインタビュー記事。記事タイトルが「モノ作らぬメーカーに」であり、津賀は次のように語っている。「我々が目指すのは「くらしアップデート業」だ。メーカーであってメーカーではない」、「理想はハードを作らないメーカー。製品の仕様を出して誰かに作ってもらう」。――これらの発言からも、今日の製造業を中心として物質的生産それ自体が縮減・衰退している状況が読み取れる。

21）AI などのコンピュータ技術にかんする何らかの知識や経験を必要とする労働のことである。このように述べるとそれらは決して単純労働とは思われず、知的労働の一種と考えられるかもしれない。だが実はそうではない。実質的にはきわめて単純な労働でしかなく、しかも要求される知識なるものの寿命がとても短かく、それゆえまったくの使い捨て労働なのである。深刻な格差の拡大・深化に伴なって生み出された非正規の若年労働者がそこに向かって集中し、かくして格差社会がより深刻化し中間層の解体が一層進行することになる。

22）山崎重一郎・安土茂亨・金子雄介・長田繁幸『ブロックチェーン技術概論：理論と実践』（講談社、2021 年）第 3 ～ 6 章および第 14・15 章を参照。著者たちの意図するところではないだろうが、上記各章のリスクヘッジの叙述から浮かび上がるのは、「技術的に」いかにブロックチェーン―ビットコインが投機的であるのかということである。

23）『日本経済新聞』2020 年 12 月 17 日夕刊の「ビットコイン初の 2 万ドル　1 年で 3 倍 投機的取引」なる記事からも、ビットコインが信用貨幣としてではなくて、架空資本として扱われていることがよくわかる。

24）「グローバルエネルギー統計イヤーブック」によれば、ノルウェーの 2019 年の年間電力消費量は 125TWh である（1TWh = 10 億 kwh）。以下、同上による各国の数値を掲げておく。すべて 2019 年の統計値（単位は TWh）である――中国：6,510、アメリカ：3,865、インド：1,230、ロシア：922、日本：918、韓国：553、カナダ：543、ブラジル：536、ドイツ：517、フランス：437、メキシコ：307、イギリス：303、イタリア：301、サウジアラビア：289、イラン：258、トルコ：254、スペイン：239、オーストラリア：235、南アフリカ：204、エジプト：163、タイ：194、マレーシア：155、ポーランド：148、ノルウェー：125、アルゼンチン：125、スウェーデン：120、ウクライナ：118、オランダ：112、カザフスタン：77、チリ：73、アルジェリア：70、コロンビア：64、ベネズエラ：60、ポルトガル：48、ニュージーランド：40。

『立命館文学』第 673 号所収の井上・崎山共著論文「〈利子生み資本－架空資本〉概念の基底――一定量の貨幣の貸付の二様態」に関する訂正

本誌第 673 号所載の共著論文「〈利子生み資本－架空資本〉概念の基底――一定量の貨幣の貸付の二様態」でわれわれは、「潜在的力」なる概念に、〔　〕で括んで「eine mögliche Macht」という綴りを充てたが、ここでそれを「eine mögliche Kraft」に修正し変更する。というのは、マルクスが労働力 Arbeitskraft という概念を定立したときに、Kraft を使った意味をきちんと継承する必要があるからである。「労働力という潜在的力」という概念規定を行なうとき、「労働力」における「力」と「潜在的力」における「力」とは同じものであり、捉える視角の相違があるにすぎない。したがって、「潜在的力」は「eine mögliche Kraft」となるのが論じる上で正しく、「eine mögliche Macht」ではない。
こうして「eine mögliche Kraft」としてとらえた「潜在的力」の処分権 Disposition を考えることが、673 号所載論文の主旨であった。付け加えるに、このとき「潜在的力」の「力 Kraft」を処分する〈力〉はまさしく Macht であり、Kraft ではない。つまり、処分権 Disposition の概念の内には Macht が孕まれているということである。
以上を要するに、「潜在的力」の「力」はあくまで Kraft であり、それが〈力 Macht〉を孕む処分権によって処理されるということなのである。
またわれわれは「単純商品」という用語を計 9 箇所（〈Ⅰ〉で 5 箇所、〈Ⅱ〉で 1 箇所、〈Ⅶ〉で 2 箇所、〈Ⅸ〉で 1 箇所）用いている。これは問題があり、すべてたんに「商品」に訂正する。理由は以下である。商品という範疇は商品－貨幣－資本から成っており、商品という場合、貨幣も資本もそれぞれ貨幣としてではなく、また資本としてではなく、たんに商品として捉えた場合の、商品全体あるいはその代表としての商品をいう場合と、貨幣でもなく資本でもないかぎりでの商品という場合とがありうる。われわれが、「単純商品」としたのは前者の場合であるが、いま述べた区分にかんしても誤解を与えかねないものであり、問題がある。この場合は、たんに商品という以外になく、後者の場合は、「貨幣でもなく資本でもない商品」と丁寧に表現するべきである。いま述べたかぎりでも、「単純商品」は問題があるわけだが、いま一つ問題がある。「単純商品」という用語をまったく別の意味で用いていた歴史があるからである。商品を、資本主義的生産様式によるものと、それとは区別されるのもとして、「私有と個人労働とにもとづいて交換のために生産物をつくりだす小手工業者や小農民の生産は、単純商品生産とよばれる」（ソ同盟科学院経済学研究所、マルクス・レーニン主義普及協会訳『経済学教科書』第一分冊、合同出版社、1955 年、p. 84.）という具合に、「単純商品」概念を規定するスターリン主義派の考え方があったからである。このスターリン主義派の概念は、たんなる商品生産社会なるものを想定する考え方に結び付いている。ここから、『資本論』冒頭の商品は資本主義的商品か、それとも単純商品かといった無意味な論争が生じたのである。われわれは、第一の共著『マルクスと商品語』（社会評論社、2017 年）でこの論争に触れ批判しておいた（p. 142.）。ともあれ、このスターリン主義派の誤った概念規定が存在したので、「単純商品」という用語は明らかに誤解を生むものとなる。単純商品生産社会なるものは歴史上存在しないし、われわれはあくまで、資本主義的生産様式が支配する社会を対象とする。もし、その社会における独立小商品生産者の生産物たる商品を特に指示しなければならない場合は、まさしく文字通りそのように表現するしかない。
なお、マルクスも一貫して「商品」をもちいており、「単純商品」なる用語は一切用いていない。
以上から、「単純商品」を「商品」に訂正することとする。

（いのうえ・やすし　元大学非常勤講師）
（ささやま・まさき　本学国際文化学域・文化芸術専攻教授）